

2

## 実践基礎～児童館編～

講師：南東北事業本部  
瀬戸理音

子育ちPJ研修資料

実践基礎～児童館編

※児童健全育成推進財団の児童厚生員2級の資格習得に努めてください。

### ◎児童福祉法 第一条

「全て児童は、児童館の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉をひとしく保障される権利を有する。」



このことを、具現化していく場所のひとつが「児童館」 = 「健全育成」

## 1. 「健全育成」とは？

⇒すべての子どもの生活の保全と情緒の安定を図って、一人ひとりの個性と発達段階に応じて、全人格的に健やかに育てる」こと。

## （1）子どもたちが置かれている現状と変化は？

- ・「4間」（時間・空間・仲間・すき間）の変化
- ・つながっているようで、つながっていない？
- ・伝統や文化の継承・出会い、体験体感の場が不足
- ・体力、からだを動かす機会が足りていない⇒事故やけがの要因にも

(2) 児童館はおうち 「**あそびはごはん**」 わたしたち、  
オトナの役割って??

- ・生活くらしそのものが「あそび」につながっている。あそびからの成長発達。

(3) 子どもは、児童館とともに運営する「なかま」である。

- ・児童館は子どもたちが主体・意見反映権（子どもの権利条約）
- ・～してあげるではない、管理する場所でもない・彼らにある「秩序」を信じる

#### (4) 児童厚生員や放課後児童支援員の役割「成長の機会をどうつくっていくのか？」

- からだの記憶にのこるあそびこそ大事。たくさんの出会いの場を「しかけていく」
- ランドセルにいろんなものをつめて帰ってくることを忘れずに。
- 今日なにをしようかとワクワクすること。「主役で入って脇役でぬけろ」
- 失敗がゆるされる場所をつくる。「失敗が次の飛躍を必ずうむ」完璧じゃなくていい。
- 子どもたちがやりたいことを具現化し実現へ。  
「子どもたち×地域×アイディア」可能性は∞
- こころが動く瞬間をどうつくるのか 名も無きことをどう楽しむ?
- まつことが大事 わたしたちが幸せじゃないと、子どもたちの幸せにはなれない。
- いろんなおとながいる児童館。 場面でつかいわけるこどもたち。ナナメの関係。
- 「おかえりなさいからはじまる支援」 顔色、口調、様子をみること。
- 保護者支援は、必ず子どもたちにつながる。  
また保護者が子育てに前向きに関わることができるようにすることが、支援である！！

次は、

### 3 安全管理

をご覧ください。